

第2回 農業経営人材の育成に向けた官民協議会  
議事概要

- 1 日 時：令和7年2月27日（木）13：30～15：00
- 2 場 所：三田共用会議所 講堂
- 3 出席者：（一社）アグリフューチャー・ジャパン 合瀬代表理事理事長、坂之上シニアマネージャー、（一社）全国農業会議所 植田事務局長、（一社）全国農業改良普及支援協会 佐野常務理事兼事務局長 齊藤普及参事兼情報部部長、（一社）全国農業協同組合中央会 藤間常務理事（書面）、全国農業協同組合連合会 鈴木部長、（一財）日本GAP協会 荻野代表理事専務、（一社）日本食農連携機構 木村常務理事（書面）、（株）日本政策金融公庫 佐古農林水産事業本部営業推進部部長、宮嶋農林水産事業本部営業推進部課題解決支援第一グループグループリーダー、（公社）日本農業法人協会 紺野専務理事、小池総務政策課政策担当課長、（特非）日本プロ農業総合支援機構 玉井常務理事兼事務局長、高橋上席コンサルタント、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構 宮武農業経営戦略部長、澤田中日本農業研究センター研究グループ長補佐（書面）、全国社会保険労務士会連合会 寺田副会長、日本行政書士会連合会 関口専務理事、日本公認会計士協会 小山常務理事、日本司法書士会連合会 鈴木副会長、中本常任理事、日本税理士会連合会 菱田専務理事、（一社）日本中小企業診断士協会連合会 佐野専務理事、日本弁護士連合会 相良日弁連知的財産センター委員長、末吉日弁連知的財産センター農水法務支援チーム座長兼弁護士知財ネット常務理事、農林水産省経営局 杉中経営局長、上野経営政策課長ほか
- 4 主な議題：新たな構成員の紹介について  
農業経営人材の育成に向けた取組状況について  
農業経営人材の育成に向けた官民協議会の活動方針について  
意見交換
- 5 概要：
  - ◆ 新たな構成員の紹介について  
（日本公認会計士協会）

日本公認会計士協会は、会員である公認会計士及び監査法人の品位を保持し、監査証明業務の改善指導、会員の指導、連絡、監督を行うほか、公認会計士の登録に関する事務を行っている。これらの目的を達成するため、各種事業を展開し、公認会計士の地位向上と公正な経済社会の確立と発展に貢献している。また、支部として地域会を設置し、所属会員の質の向上に努めるとともに、地域に密着した活動を行っている。

近年、デジタル化や環境問題、地方創生やサステナビリティ等の様々な社会の課題に対して、中小企業庁や経済産業省とのシンポジウムの開催や中小企業活性化協議会と連携した研修会の開催、経営改善や再生支援に関わる研究報告活動などの取組を進めている。

本協議会は、農業者の経営能力や農業者を支援する方々の支援能力の向上を目的に、様々な関連分野の方がそれぞれの持つ専門的な知見とノウハウを基に議論していく場であると認識している。当協会は、会計のプロフェッショナルであることに加え、本協議会において、中小企業支援を通じた経営に関する専門的知見なども踏まえながら、これから皆様と議論したい。

また、中小企業支援の施策において、重要なテーマとして経営者の会計リテラシーの向上を図ることと、日本税理士会連合会や日本商工会議所、企業会計基準委員会の関係4団体と共に中小企業の会計に関する指針の策定に取り組んでいる。農業人材の育成にも会計リテラシーの向上は非常に重要だと考えているので、当協会としても貢献していきたい。

(日本弁護士連合会)

日本弁護士連合会は、弁護士法に基づいて、1949年に設置された弁護士や弁護士法人と全国の弁護士会を会員とする強制加入団体である。当会において、2009年6月1日に組織された知的財産政策のかじ取りを担う知財センターは、知的財産権の確立、普及、国民的理解を増進し、より良い知的財産制度の発展を図るとともに、会員の知的財産業務の関与するための施策を企画する等の活動に取り組むことを目的としている。

知財センターでは、全国の弁護士が各分野でプロジェクトチーム活動をしており、その中の「農水法務支援チーム」が、各地方における農業を知財の観点から支援することに近年力を入れ始めている。農林水産省幹部職員等を招いた勉強会にて農水省の政策に対する知見を伺うほか、地元の方を講師に招き、農林水産関連の知的財産についてのイベントを開催するなどして、当会にできることがないかを検討している。このような活動を通じて、日本の農林水産分野における法務支援のニーズを理解し、当会としてご提供できる様々な法務支援のご提案、知的財産の振興、理解促進に努めていきたい。

#### ◆ 農業経営人材の育成に向けた取組状況について

構成員から、令和6年度の取組として、それぞれの団体・組織が発行している広報誌、メールマガジン、情報提供システムを活用した情報発信のほか、セミナーや農業者が集まる部会などにおいて研修プログラムや財務分析ツール等に関する説明とチラシの配布などを行った旨の報告が多くあった。

また、令和7年度以降の取組として、令和6年度に引き続き、広報誌等での情報提供のほか、セミナー等において研修プログラムや財務分析ツール等の紹介・周知を行うとともに、農業経営人材及び農業経営支援人材の育成に向けた取組を推進する旨の報告があった。

◆ 農業経営人材の育成に向けた官民協議会の活動方針について

令和7年度における活動方針案及び今後のスケジュール案について、事務局より説明をおこなった。その後、構成員から、農業経営人材育成研修プログラムの利用実績や事業効果の評価が重要、令和7年度に取り組む第三者継承ガイドラインの策定に当たっては、本協議会でしっかりと議論すべき、などの意見があり、これらを踏まえて活動していくことが確認され、対応方針案については了承された。

◆ 意見交換

構成員から意見等はなかった。

－以上－